

# 環境影響評価準備書の縦覧について

令和8年5月1日  
埼玉県

伊奈町から、「(仮称)上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業環境影響評価準備書」が提出されました。この事業は、伊奈町内で廃棄物処理施設(ごみ処理施設)の設置を行うものです。準備書は、下記の場所で誰でも自由に御覧いただけます。

## 1 事業の概要

- (1) 都市計画決定権者  
名称 : 伊奈町  
代表者の氏名 : 伊奈町長 大島 清  
所在地 : 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地
- (2) 事業の名称及び種類  
名称 : (仮称)上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業  
種類 : 廃棄物処理施設の設置

## 2 御覧いただける場所

縦覧場所	住所	電話番号
埼玉県環境政策課	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-3039
埼玉県中央環境管理事務所	さいたま市浦和区北浦和5-6-6	048-822-5199
埼玉県東部環境管理事務所	杉戸町清地5-4-10	0480-34-4011
伊奈町環境対策課	伊奈町中央4-355	048-721-2111(代表)
上尾市環境政策課	上尾市本町3-1-1	048-775-6925
桶川市環境対策推進課	桶川市泉1-3-28	048-786-3211(代表)
蓮田市みどり環境課	蓮田市黒浜2799-1	048-768-3111(代表)

県立図書館各館(熊谷・久喜)、県政情報センター、上尾伊奈資源循環組合、伊奈町県民活動総合センター出張所、伊奈町ふれあい活動センター出張所、伊奈町立図書館、伊奈町住民相談室でも御覧いただけます。  
開館日、開館時間については各機関までお問い合わせください。

## 3 縦覧期間

令和8年5月1日(金)から同年6月1日(月)まで縦覧に供します。  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

## 4 意見書の提出方法、期間等

- 意見書は令和8年6月15日(月)(必着)まで提出できます。
- 縦覧場所に意見書の用紙が置いてあります。
- 意見書には、必ず住所・氏名(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)をお書きください。
- 準備書に対する意見の内容及びその理由を記述してください。
- 住所、氏名、対象事業の名称、意見の内容及びその理由を記入してあれば、準備書に対する意見書の用紙を使用しなくても結構です。
- また、FAX、意見申込フォーム(WEB)でも受け付けます。
- 意見書に記載された個人情報、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

## 5 意見書の提出先

伊奈町 環境対策課 廃棄物対策係  
〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地  
TEL:048-721-2111(内線:2251)  
FAX:048-721-2138  
意見申込フォーム(WEB):  
<https://www.town.saitama-ina.lg.jp/cmsform/enquete.php?id=458>



## お問い合わせ

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号  
TEL 048-830-3039 FAX 048-830-4770

☆☆☆☆ この図書は、インターネット上でも見ることができます ☆☆☆☆  
埼玉県環境アセスメントのホームページ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/asesu/>